

保育所



申請者	フリガナ 法人等名称	ヤマナカコソソリツ ヤマナカホイクショ 山中湖村立 山中保育所									
	主たる事務所の 所在地・連絡先	郵便番号		(401 - 0501)		山梨県 南都留郡山中湖村山中237-1					
		電話番号	0555 - 62 - 1111	FAX番号	0555 - 62 - 3088						
		E-mail アドレス	-								
	法人等の種別				法人所轄庁	山中湖村					
代表者の 職名・氏名	職名	山中湖村村長			フリガナ 氏名	タカムラ フミノリ 高村 文教					
法人の設立年月日	昭和 29 年 10 月 1 日設立										
法人が実施している 事業名	児童福祉施設										
事業所番号											
フリガナ 施設名称	ヤマナカコソソリツ ヤマナカホイクショ 山中湖村立 山中保育所										
施設の所在地 ・連絡先	郵便番号		(401 - 0501)		山梨県 南都留郡山中湖村山中965-292						
	電話番号	0555 - 62 - 0179	FAX番号	0555 - 62 - 2100							
	E-mail アドレス	yamaho@vill.yamanakako.lg.jp									
園長の氏名・職名	フリガナ 氏名	ハダ イクコ 羽田育子			職名	保育所長					
認可年月日	昭和 29 年 10 月 1 日	確認年月日	年 月 日								
連携施設の名称(地域型保育のみ)											
開所時間	2・3号	平日	7 時 30 分		~	19 時 15 分					
		土曜日	7 時 25 分		~	18 時 30 分					
		日曜日	時 分		~	時 分					

保育所



休園日 <small>夏季休園日 月 日～月 日、 行事の振替休日 月第 曜日 のようにご記入下さい</small>		年末年始休園 12月29日～1月3日													
利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計					
				37人	24人	25人	86人								
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計					
				26人	12人	1人	125人								
学級編制		5 学級 (1学級当たり 25 人)													
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員						
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務					
	配置職員数	常勤	1人		15人		3人		1人						
		非常勤													
	平均経験年数														
	医師(嘱託医)		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」										
	教育・保育従事者1人当たりの園児数		8.3 人(非常勤職員は常勤換算して算出)												
常勤職員の労働時間		7.45 時間													
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室				
	居室数/面積		921.7	m ²		m ²	1	室/ 55.5	m ²	8	室/ 525	m ²	1	室/ 341.20	m ²
	1人当たりの面積		7.37	m ² /人		m ² /人	4.625	m ² /人	4.68	m ² /人	2.729	m ² /人			
	園庭		設置場所				全体の面積				満2歳以上児1人当たり面積				
			敷地内				792				m ²	7.071		m ² /人	



<p>運営方針</p>	<p>【心豊かで、たくましい子の育成をめざして】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての子どもにふさわしい生活の場を保障する。 ・豊かな愛情の中で、心身共に健やかに成長し、自ら伸びていく力の基礎を培う。 ・保護者と共に安心して子育て子育てちできる環境を整える。 		
<p>教育・保育の内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育にかかわる専門職同士が協力したり、それぞれの専門性を発揮しながら、養護と教育の一体的な展開を図り、保育内容の質を高め充実させる。 ・子供の主体的な発達要求に対応する環境を整え、自ら興味や関心を持って環境にかかわり、チャレンジした事への充実感や満足感を味あわせ、年齢なりの心情、意欲、態度を養う。 ・家庭との連携を密にして、積極的に子どもの発達課程に応じた育ちを築き、保護者の共感を得て養育力の向上を支援しつつ、その力を引き出していく。 		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育 ・一時預かり保育実施 ・園庭解放(月・水・金) ・子育て支援センター (つどいの広場開設) ・子育て相談 		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体操教室(月1回) ・サッカー教室(月1回) ・英語で遊ぼう(隔週) ・絵本の読み聞かせ会(月1回) ・マーチング指導 		
<p>利用料 (実費徴収・上乘せ徴収)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一時預かり保育料 1日(午前9時~午後5時)以上児2,000円 未満児2,500(給食 おやつ2回分含む) ・延長保育料 短時間保育 午前7:30~8:30 午後4:30~7:15(15分 100円) 標準保育 午後6:30~7:15(15分 100円) 		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>